「地域発」の「地域生活支援」

Community-Founded Livelihood Support for Handicapped People

河内崇典(大阪市立大学大学院創造都市研究科)

Takanori KAWAUCHI(Graduate School for Creative Cities, Osaka City University)

本稿では主に知的障害をもつ人たちの支援を例に挙げながら、地域の一住民から始まる地域生活支援を「地域発」と定義し、「創造都市」に伴うコミュニティーの創造とそれを支える人材育成について論じた。障害者を地域で、その生活の質(quality of life)を視野に入れて生活支援を行うことが求められている現在、「まちづくり」において支援の視野からあらかじめ検討を加えることが不可欠である。そして、すでにある地域においてはコミュニティー形成機能の改変が必要とされている。いずれにおいても、地域の自発性を創出するには、時代の変化に適合した人材養成が必要だからである。第1章では地域生活支援の定義と、現在行なわれている地域生活支援を「家族発」「施設発」の2つに分類し、事例をもとにそれぞれの特徴を、支援者の原動力・支援の過程・対象となる障害をもつ人たち、という三つの観点から論じた。いわゆる当事者ニード、および行政的福祉制度が立ち上げた支援活動の特徴に焦点を当てた。第2章では、「家族発」でもなく「施設発」でもない地域生活支援を「地域発の地域生活支援」とし、その方法と役割について論じた。「地域発」という概念を明確にし、「地域発」登場の社会の背景、そこにおける支援者像を分析した。第3章では「地域発」の社会における役割と意義について論じた。「地域発」の活動の目的が「誰もが地域であたりまえに暮らすことができるようになる」ことであることを踏まえて、これまでの取り組みを検証した。そして、その目的達成のために「地域発」がもつ役割を大きく二つに分け、その一つである「ひとづくり」について、世代交代という視点から論及した。筆者は、特に10代から20代を「第4世代」として、その特徴と彼ら活性化する方法について提言した。筆者は、もう一つの役割を「顔の見えるまちづくり」と規定して、「まちづくり」をテーマとする意義を述べて、実現の具体的方法について、出会い・人と人とのつながり・思いを共有し共に目標を達成する、という三つの過程に論及した。そして、終章では目標とするまちの姿、社会の姿を明らかにし、まちづくりのリソースとなる「ひと」に不可欠な認識と、要請されるパフォーマンスについて論じた。

キーワード:地域、支援、まちづくり、支援者の世代、

Keywords: Community, support, creation of the town, generations of supporters

序章

この10年間、障害をもつ人・その家族・作業所の人々・ガイドヘルパー仲間・他のＮＰＯなどで活動する人々・そして共に活動するスタッフらとの様々な「出会い」を経験した。それぞれの出会いを重ねながら、サークルを立

ち上げ、ＮＰＯ法人を設立し、その出会った人たちが地域において笑顔で暮らすために必要だと思うことを行ってきた。しかし、限られた支援では「人」の生活は支えられないことに気づかされる。ひとりの人が当たり前に暮らす、つまり「住みたい地域でたくさんの選択肢の中から自分の生活に必要なものを選び、様々な人と関わりながら、自分の望む生活に向けて努力や挑戦が出来るような暮らし」には、多種多様な支援が必要である。言い換えるならば、地域での生活を支援するということは、ひとりの人の生活の中で必要な介助や住居・お金・仕事・余暇、そして安心や楽しさなど、すべてを含めた「トータルな支援」を行うことである。本稿では、主に知的障害をもつ人たちへの支援を中心に述べるが、どのような障害の場合であっても、トータルな支援の必要性は同様であると考えている。

私が障害をもつ人と関わって 10 年、ＮＰＯ法人として活動を始めて 4 年が過ぎた。私は、障害をもつ本人でも親でも施設職員でもない。そのような私が今まで行ってきたことをまとめ、そして今後さらに「トータルな支援」を行うための方法を整理したいと考えた。そのために、伊達市地域支援センター（北海道伊達市）、ＮＰＯ法人ふわり（愛知県半田市）、社会福祉法人青いりんごの会（熊本県玉名郡）、ＮＰＯ法人出発のなかまの会（大阪府大阪市）、そして大阪府内のコロニーと呼ばれる大規模施設や、大阪市内の知的障害者入所施設が運営するグループホームなどを訪問し取材を行った。また、これまでの活動で出会った大阪の当事者運動団体「障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議」に所属する各団体や、全国の支援団体の集まりで出会った支援者たち、そして私たちの活動を通して出会ったヘルパーやボランティア、大学生、住之江区の地域の人々への聞き取り調査をもとに本稿を作成した。

伊達市地域支援センター所長の小林氏は、「地域生活支援」の形態を二つに分類する。ひとつは本人や家族から始まった「家族発」、もうひとつは施設から始まった「施設発」の「地域生活支援」である。しかし、私が活動する団体もそうであるが、そのどちらにも当てはまらない支援団体も存在する。本稿では、地域の一住民から始まった「地域生活支援」を「地域発」と定義し、実際に支援を行う「支援者」に着目しながらその特徴と方法について述べる。そして本稿における「地域発」の「地域生活支援」の方法論が、今まで出会ってきた人、さらにこれから出会う人たちの地域生活のための「トータルな支援」を示すものとなることを目的とする。

第 1 章 「家族発」、「施設発」の「地域生活支援」

第 1 節 「地域生活支援」とは

1. 地域生活に必要なもの

「地域生活支援」とは、「障害をもった人もそうでない人も、誰もが自分の住みたい地域で暮らしていくための支援」である。「地域生活支援」の方法や必要なものについては、過去に様々な人が実践し、定義している。伊達市地域支援センターの小林繁市氏が、伊達市の実践をもとに地域生活に必要な支援を明確に挙げている。小林氏は、「たとえ重度の障害を持っていたとしても、①グループホーム、②地域共同作業所や通所授産施設、そしてそれらをバックアップする③支援センターがあれば地域で暮らすことは可能である」[1]と述べ、この三つを「地域生活三点セット」と呼んでいる。

さらに、小林氏は地域で暮らすために必要なものとして、以下の五つを挙げている。

まず「お金」である。これは障害基礎年金、作業所や会社からの賃金があり、足りない場合は生活保護を申請することになる。

次に「暮らす場」である。これはアパートやマンション、そしてグループホームがある。いろいろな種類の住居が多くあればあるほど、それだけ選ぶ事ができるようになる。

三つ目は「働く場」である。一般の企業に就職する、あるいは福祉的就労などの形態があり、重度障害をもつ人も通える授産施設や作業所が必要となる。

四つ目は「楽しむ場」である。多くの人と出会い、楽しみや刺激のある生活ができることは、地域で生活する喜びのひとつである。余暇活動などで人と交流し楽しむことができる場は地域生活において欠かせない。

最後に「お世話する人」である。家の中で、職場や作業所で、また楽しむ場でも、サポートを行う人たちがいれば、安心して過ごすことができる。

以上を整えるには、制度、行政、企業、そして地域住民など地域に存在する様々なものを活用していく必要がある。その人が暮らす環境を、その人に合わせてコーディネートし整えていくこと、それが「地域生活支援」だと考える。

2.「地域生活支援」の起点

1970 年代から、日本全国で障害者・児の入所施設が建設され、公立のコロニーがつくられた。その一方で、障害をもつ本人やその家族による自立生活運動や共同作業所の設立など、施設でなく地域で暮らすための運動が展開された。そこから発生した「地域生活支援」を小林氏の分類に沿って二通りに整理する。

一つは本人や家族（特に知的障害をもつ人に関しては親）が中心となって作り上げた「家族発」の「地域生活支援」である。もう一つは施設がバックアップし、地域移行を行なった「施設発」の「地域生活支援」である。各地域で障害を持つ人たちの生活に対して多面的な支援を行っている先進事例を取り上げ、それぞれの特徴について述べる。

第 2 節「家族発」「施設発」の地域生活支援

1.「家族発」の「地域生活支援」の事例と特徴

「家族発」の「地域生活支援」の例として、NPO 法人出発のなかまの会（大阪府大阪市）を挙げる。NPO 法人出発のなかまの会（以下、出発のなかまの会）は 1979 年に障害をもつ当事者とその家族、施設職員、そして一般の支援者を構成員とし、ボランティアグループとして発足した。当初は、障害をもつ子どもたちのキャンプからスタートし、その後、作業所づくり、グループホームと支援センターの設立、ヘルパー派遣を開始するなど、その支援の幅を広げてきた。現在四つの作業所と六つのグループホーム、支援センター、ヘルプセンターなどを運営している。

本人や「家族発」の「地域生活支援」の特徴は三つある。まず一つは、その原動力となる思いである。「施設に入りたくない」そして「わが子を施設に入れたくない」という強い思いが活動の源となり、ボランティアなどの第三者を巻き込み行政をも動かしてきた。次にその過程である。子どもの成長とともに直面することになる課題に応じて支援が広がっていく。学齢期において障害をもたない子どもたちからの隔離、義務教育卒業後の行き場のなさ、そして親亡き後の生活の不安定さという課題を解決するために、障害をもつ子どもと、もたない子どもが共に楽しむキャンプ、作業所、そしてグループホームとヘルパーという順序で支援が作り出されている。最後に、比較的重度の障害をもつ人たちの支援を行っているという点である。これは重度の障害をもつ人たちに対する支援の選択肢は、ほぼ親と施設に限られていたことに起因すると考えられる。

2.「施設発」の「地域生活支援」の事例と特徴

「施設発」の「地域生活支援」の例として、太陽の園（北海道伊達市）を挙げる。太陽の園は日本初の公立コロニーとして 1968 年に設立された。400 人の知的障害をもつ入所者と、121 人の職員が広大なコロニーの中でともに暮らす。入所者はタタミ 2 畳の部屋で生活し、職員は週 6 日の夜勤もあたりまえという環境であった。当時、太陽の園のスタッフであった小林氏は、「ともに暮らすのは施設の中ではなく地域で、一生涯安心して暮らす場所は施設の中ではなく地域で」と考え、地域でアパートやグループホームを使って暮らすための支援を始めた。今では人口 3 万 6 千人の伊達市で、400 人の知的障害をもつ人たちが地域で生活している。

ここで、「施設発」の「地域生活支援」を「家族発」と比較する。まず原動力となる思いについては、職員が入所施設内の劣悪な環境を目の当たりにし、「施設は障害者が安心して暮らせるユートピア」という考え方に大きく違和感を覚えた、ということが考えられる。ただし、施設というのは組織であり、個々の思いだけで施設全体の方針を動かすのは困難な場合も多い。施設が「地域生活支援」にどれだけ力を入れているかは、どれだけ地域の人たちを巻き込めているかに表れる。伊達市では小林氏らが地域とのパイプを何本も作り、施設とは別に、地域に支援センターを作り、地域住民を巻き込んで、伊達市のキャッチフレーズを「福祉のまち」に変えるまでの影響を与えた。しかし、全国にはコロニーの敷地内にグループホームを建てるにとどまっている。あるいはバックアップ体制の不十分さからグループホームを増やせない、といった施設も多く存在する。

施設での支援の過程は、まず入所中に生活自立プログラムと就労自立プログラムが行われる。そして、訓練と実習を終え、施設側が、地域生活が可能と認めた人が地域で就労し、グループホームなどで生活するように

なる。その際、世話人の確保や金銭管理、その他本人からの相談などの支援を行なう。また、もし本人が精神的な理由などで地域生活を続けることができなくなった場合、施設に再入所できるシステムをとっているところもある。

そして「施設発」の「地域生活支援」のもっとも大きな特徴として、対象者が軽度の障害をもつ人が多いということが挙げられる。現状として、重度障害をもつ人は訓練や実習などで設定されたハードルを越えることは難しく、また地域移行の対象にならず、長い間入所したままの人がほとんどである。

3. 融合型の「地域生活支援」

以上、「家族発」と「施設発」の「地域生活支援」の特徴を述べた。そして、「施設発」と「家族発」の両要素を持つのが、ＮＰＯ法人ふわり（愛知県半田市）である。ＮＰＯ法人ふわり（以下、ふわり）は、かつて施設職員であった代表の戸枝陽基氏が、施設を離れ、本人や家族と一緒に 1999 年に立ち上げた。理事会は利用者の保護者・地域の施設関係者・スタッフ・ボランティア代表などで組織される。私的契約によるヘルパー派遣、デイサービス、そして 2004 年には社会福祉法人を取得し、通所授産施設を開始する。知的障害をもつ人たちの働く場として当初から行っていた喫茶店、養鶏場に続き、ラーメン屋を開店した。

ふわりの原動力は、本人や家族の思い、そして戸枝氏の思いとリーダーシップであると考えられる。支援の過程として、レスパイト・余暇支援から始まり、デイサービスや養鶏などの日中活動、グループホーム、支援費制度によるヘルパー派遣と続いている。このように、「必要なときに、必要な人に、必要な支援を」をモットーに社会資源と人的資源の有効活用をすすめ、活用できるものがなければ自分たちでサービスを作り出すという方法で「地域生活支援」を進めてきた。対象者は重度、軽度を問わず、近隣地域で広く在宅の障害者・児の支援を行なっている。一人の施設職員と五組の家族からスタートし、地域の施設関係者、行政、そして大学生を中心とした地域の人々を巻き込み、半田市を「福祉のまち」にしたふわりは、いわば「家族発」、「施設発」から「地域発」への可能性を生み出した「地域生活支援」である。

第2章　「地域発」の「地域生活支援」

第 1 節 「地域発」の「地域生活支援」とは

以上、「地域生活支援」は、本人や家族、また施設で当事者と共に暮らし、施設内の限られた生活環境を実際に経験した職員という、本人と身近な人から出発した。いずれも組織を作り、地域生活支援を通して地域の住民を巻き込み、支援者を増やし、社会啓発も取り組んでいる。どのような形で出発したとしても、目標は「誰にとってもあたりまえに暮らすことのできる社会」である。重度の知的障害をもっていても、自分の住みたいところで、住みたい人と安心して暮らせる社会である。

本稿では、この一つの目標に向けた「地域生活支援」のもうひとつの形として、「地域発」の「地域生活支援」という概念を提起し、検討する（以下、「地域発」）。「地域発」は、本人や家族ではなく、施設の存在も知らなかった、あるいは今まで福祉などに関わったこと、興味や関心をもったことがなかった地域住民から始まる。つまり、誰でも「地域発」の発信源になることができる。それは、「地域発」という概念が、「地域生活支援」が社会の中でさらに広がる可能性を持つことを示す。

第 2 節　地域発」登場の背景

ここでは、「地域発」という概念が生まれた背景を整理する。それまでの「家族発」、「施設発」によって障害をもつ人たちが、徐々にまちで暮らすようになる。そして、作業所など地域の中での活動が増え、地域住民と障害をもつ人たちが出会う機会が増える。ボランティア活動や、知的障害者ガイドヘルパー制度[2]などの活動を通して、在宅で暮らす障害をもつ人やその家族と、地域の学生や社会人が出会うことができるようになった。

その一つの「出会い」から、共に過ごす楽しさだけでなく、「この人は家族がいなくなったときにどうなるのか」という親亡き後の問題など、ごく当たり前の生活の難しさを知る。そして、心を動かされ、「施設に入ってほしくない」「これからも地域で一緒に暮らしていたい」などの「思い」が形成される。その「思い」を原動力として、ボランティアなど、支援者の一人に過ぎなかった人が、「地域生活支援」を「本職」にする。そのために、ＮＰＯ法人などの手段を使って組織を作り、障害種別や程度に関わりなく、地域に暮らす障害をもつ人たちの支援を主体

的に行なっていくようになる。

第 3 節 「地域発」の支援者

次に「地域発」の支援者について述べる。まず、各世代を背景に誕生してきた支援者を整理する。今後の支援者の人材発掘・育成の方法を検討するため、これまでの支援者を第 1 世代から第 3 世代に分類する。支援者には、直接的な支援者と、地域の中で間接的な支援者が考えられる。しかし、ここでは、私の活動の中で出会った、直接的な支援者について考える。

まず、いわゆる「団塊の世代」の支援者を「第 1 世代」と定義する。

家族、施設職員といった本人と深いつながりや関わりをもつ人たちである。1970 年代の障害をもつ人たちの自立生活運動などを行なった。現在とは比べものにならないくらい社会の理解が無い環境の中で、まず障害を持つ人たちが地域で「生きていくこと」を守るために、作業所など日中活動の場を作る、通所施設をつくる、ボランティア・手弁当で介助に入るなど、現在の活動へつながる突破口を開いてきた人たちである。この世代による活動の影響で、必要最低限の制度などが制定されたといえる。また、施設内の劣悪な処遇や、在宅で家から出られない本人の姿や、介護の負担や世間の差別の目を一身に背負ってきた家族の姿を、現場で直視してきた世代でもある。

そしてその「第 1 世代」の姿や考え方に影響を受け、彼らの思いのもとで、彼らの経験を踏まえて分析し、さらに行動力や実行力を身につけたのが現代の 30 代半ばから 40 代までの世代を「第 2 世代」と定義する。1981 年の国際障害者年から、日本にもノーマライゼーションの理念が掲げられた。しかし、「第 2 世代」が活躍を始める 90 年代は、まだその理念と実態に格差があり、「第 1 世代」が作ってきた「地域の生きる場」や制度を継続させ、より発展させる必要性があった。「第 2 世代」は今までの福祉を前の世代から学び、理想とする福祉を描き、デモや座り込みといった「運動」や「闘争」とは違った形で、市町村との話し合いを重ねる。また「第 1 世代」とともにグループホームやヘルパー派遣などの新しい制度を作り出すなど、地域生活支援の幅を広げてきた。

そしてある程度の制度が整い、まちにもエレベーターやスロープが付くなど、「福祉の充実」が社会の表舞台に出てきた頃に登場するのが、現在 20 代後半の支援者である。この世代を「第 3 世代」と定義する。この世代は、前述の知的障害者ガイドヘルパー制度や、阪神大震災以降社会に浸透した「ボランティア」、「ＮＰＯ」などの活動をきっかけに、障害をもつ人やその家族と出会った世代である。この世代は施設の中の暮らしや、当事者運動などを知らずに育ち、また養護学校の整備によりあまり障害をもつ人たちに出会ってこなかった世代でもある。この世代が始める「地域生活支援」が、「地域発」のスタートだと考える。「第 1 世代」、「第 2 世代」が整えてきた「障害福祉」の分野を、「障害福祉」の枠にとどめずに、まち全体に広めていくことが「地域発」の役割のひとつである。さらに、今後の「地域生活支援」を支える「第 4 世代」を育てていくことも責務となる。この二つの役割を中心に、「地域発」の方法について述べる。

第3章　「地域発」の役割とその方法

第 1 節 「地域発」の目的と目標

「地域生活支援」の目的として「誰もが地域であたりまえに暮らすことができるようになる」ということを挙げた。大切なのは「『あたりまえに暮らす』とはどういうことなのか」という点である。この点に関して、国は 2003 年の支援費制度で「自己決定の尊重」「選択の自由」を理念に掲げた。さらに 2005 年 10 月に成立した障害者自立支援法において、①精神・知的・身体の 3 障害の一元化と実施主体を市町村に一元化する②障害者がもっと働ける社会を目指して一般就労への支援の強化③地域の社会資源を有効利用するための規制緩和④公平なサービス利用のための手続きや基準の透明化、明確化⑤増大する福祉サービスなどの費用を皆で負担し支えあう仕組みを強化する、などの改革を謳っている。

しかし、これらの仕組みが具体的にどのような生活を、どれだけ保障するのかがよく見えない。そのために、本人や家族、関係者の間に不安が広がり、反発を生んでいる。例えばスウェーデンでは、ベンクト＝ニィリェが掲げた「ノーマライゼーションの理念」における 1 日、1 週間、1 年、そして人生におけるノーマルなリズムを目標に地域福祉の整備が進められた。日本では目標とする姿やそのための具体的な方法が明確には示されず、この状態なら施設を出て暮らせる、親が亡くなった後でもこの地域で暮らしていける、という安心感がないまま地域移行が進

められようとしている。

障害をもつ人の生活にとって必要なのは、目標とする姿とその実現のための具体的な方法、そしてその方法の中で誰がどの役割を担うのかを明確にすることと、それらに対して国が持つ責任を明確にすることだと考える。そのためには多くの議論や検討する必要がある。ここではその中でも、「地域発」が果たす役割について、つまり「地域に住む人たち（「地域生活支援」を行う組織）が何をするのか」について述べる。

第 2 節 「地域発」の役割

「地域生活支援」の役割は、地域で生活するのに必要なサービスを作り出すことであり、その具体的内容は第 1 章で述べた通りであり、各地域がその地域性にあわせて必要なサービスを行なっている。その点は「家族発」、「施設発」、「地域発」とも共通していえる。その中で、「地域発」において特に重要といえる役割を二つ挙げると、第一に「ひとづくり」、第二に「まちづくり」である。この二つは相互に関連しあっている。「まち」は「ひと」が集まることでつくられ、「ひと」が変われば「まち」が変わる。「まち」の中で、障害をもつ人達と関わることのなかった「ひと」たちをどれだけ変えていけるか、また障害をもつ人たちとまだ出会っていない「ひと」たちをどれだけ動かしていくことができるかが、「地域発」に特徴的な役割であるといえる。

そこで本稿では、これからの障害福祉を担う「第 4 世代」に注目し、彼らがさらに「地域発」を広げていく可能性とその方法について述べる。そして「ひと」を変えることで「まち」が変わる。「地域発」のまちづくりは「お互いの顔が見えること」を重視し、抗議・対立による変革や、形式的・形骸化した政策による変革ではできない「まちづくり」を考える。

第 3 節 役割①「ひとづくり」～第4世代を中心に～

1. 第 4 世代の特徴

現在、多くの大学が福祉関係の学部を設置し、福祉について多くの知識を得た学生が社会に排出されている。中でも「社会福祉士」や「精神保健福祉士」といった国家資格の取得を目指す人は年々増えている（社会福祉士の受験者数は支援費制度が始まった平成 12 年で 19,812 名、平成 17 年には 41,044 名、内 6 割強が福祉系大学卒業者)。そして学生から耳にするのは「福祉関係の仕事に就きたい」「資格を取って相談業務をしたい」「ケアマネジメントをしたい」といった声である。しかし反面、「色々なことをしたいから時間がない」という理由で現場での介助に消極的な姿も見られる。その結果、様々な経験を少しずつと、たくさんの知識をもって社会に出た場合、福祉現場の実情や現実に対して弱さを露呈することがある。施設や在宅の現場では、自分が学んだ理想とかけ離れた生活を送っている人が居り、決して楽とはいえない勤務体系や労働時間があり、さらに予想外の相談や地域の社会資源のなさ、そして人間関係の難しさに直面する。そういった場合に「自分はこのためにやっている」という「思い」が形成されていない、つまり活動する際の原動力がない場合は挫折から立ち直れない、自分の行動に自信や責任がもてないという状況を生み出す。

また福祉系の学生に限らず、膨大な情報量があふれ終身雇用制度の崩壊などにより就職という形が多様化し不安定なものになった社会で育ち、「何かやりたいけど何をしてよいかわからない」という学生も多い。彼らの中には何をやっても自信がもてない、また実際に話をしても自分の考えがまとまらない、表現できないという特徴が見られる。

しかし、私が大学などで講演を行なった後の学生達の感想によると、「自分も何かやってみたい」「福祉やボランティアに興味がある」という声は多い。そして例えばガイドヘルパーの講座に申し込んでくる、またボランティア活動について問い合わせてくるというように、自分で活動場所を探し行動する力を持っている学生もいる。「やってみたい」という気持ちと行動力があれば、きっと「出会うきっかけ」をつかむ事ができる。

2. 第 4 世代の原動力

この第 4 世代が「地域発」を担う力を持つには、まず彼らなりの原動力を持つことが必要だと考える。まずは人と出会い人間関係を築くことがスタートになる。その際、一時的な関わりでは、お互い表面しか見えず「いい経験をした」で済んでしまう。「障害をもつ人」と「支援者」という名前でなく、それぞれの性格や個性など、「一人の人」を見ることができるまで関わりつづけることで、お互いに相手は「大勢の中の一人」ではなくなっていく。その関係の中で生まれた感情（喜び、怒り、哀しみ、楽しみ、もどかしさ、理不尽さなど）と、社会の状況や自分の

環境などを合わせて「自分の役割」や「使命感」を見出したとき、それが後の活動の原動力になっていく。

さらに「地域発」の特徴としては、障害を持つ人たちとの出会いや関係作りだけが原動力を生むだけでなく、先輩支援者との出会いや関係作りもその役割を果たすべきだと考える。支援費制度が始まってから介助者には資格取得が義務付けられ、障害を持つ人たちと出会う機会は以前より狭くなってしまった。しかし「地域発」では必ずしもまず本人との出会いありき、ではなく支援者との出会いから始まることもある。先輩支援者がいかに後輩の心を動かすことができるか、あるいは「何かやりたい」と思っている後輩にいかにチャンスの場を与えられるか、継続しなおかつ幅の広い支援を行なっていくには、現在の支援者が後継者に対してそのように意図的に働きかけていく事も必要だと考える。そして後継者である学生たちは自分に影響を与えるであろう出会いを逃さないこと、チャンスと思ったら無駄にしないことが大切である。

原動力を持った学生は、その後の活動の中で自分の核となる思いの形成の場、そしてそれを自覚する場、自分の思いを表現できる場、その成果や評価を得る場、あるいは失敗し否定される場、そして振り返り次につなげる場などを経て、自信や責任感、自分の理念を形成していく。障害を持つ、持たないに関わらず、人と関係を築く事ができる、チャンスを逃さない、「自分の理念」をもつ、この三つができる第 4 世代が増えることで地域生活支援を行う組織が増え、「地域発」は今後彼らによってさらに広がっていくことができるのではないだろうか。

第 4 節　役割②「まちづくり」～「顔の見える」をテーマに～

1.「地域発」におけるまちづくりの意義

「地域発」の舞台はまちである。まちには日常的に福祉に関して意識していない人たちが大勢いる。そのまちの中に障害を持つ人たちの「暮らす場」「働く場」そして「楽しむ場」がある。「地域発」ではまちづくりが大きな役割を果たすと考える。今までは本人や家族や関係者の身近なところからまちの人たちは変わってきた。身近なところとは、まず「知りたい」と思って自ら出会いにくる人たち、例えばヘルパーさん、ボランティアに来てくれた人、実習に来た学生、そして障害を持つ人たちの行動範囲の中にいる人たち、例えばよく行くお店の人など、今まで障害を持つ人たちのことを知らなかった人たちが、まちでの出会いを通して支援者の一人に変わっていく。「地域発」では、障害を持つ人たちと出会うことがない人たちや、障害福祉は別世界と感じている人、全く関心がないひとも含めて、「まち全体」を変えるためにまちづくりに重点を置く。まちに住む人たちにとって障害を持つ人たちの存在が自然になる、つまり隣に住んでいることも、一緒に働いていることも、一緒に遊んでいることも特別ではないと感じるようになるには、まず障害を持つ人たちを知ることが必要であり、その知る方法も「特別な人」としての出会いでなく「自然な」出会いであれば、人々は「自然に」かわると考える。

2. 方法①　出会いの場をつくる

「自然な出会いの場」をつくるには、まず「広報」から始まる。広報といってもチラシを撒く、パンフレットを置く、広告を載せるなどの方法だけでは効果は薄いと考える。「広報」は「広く報せる」という意味だが、地域生活支援の理念やその団体「人柄」、そして何のためにまちの人たちに報せているかという目的は、前述の手段では伝わりにくい。まちづくりのための効果的な広報の方法は「会って話す」つまり「顔の見える関係作り」である。市町村や区のまちづくり会議や行事に参加して話す、そこで出会った学校や地域の団体、企業などの人たちと会って話す。一人一人と実際に顔を見ながら話し、人間関係を作ることで本当に知ってもらうことの第 1 歩となる。

3. 方法②　つながりをつくる

次のステップは「つながりをつくる」である。コミュニケーションを深める中で、障害福祉が別世界ではないことを感じてもらうために、共通の目的をもち協力をする、という体制を作っていく。まちづくりにおいては、「いいまちにしたい」という、まちに住む誰もが目的にできるテーマがあり、きっかけとなる対象が「障害を持つ人」「高齢者」「子どもたち」などと違っていたとしても、「住みやすいまち、安心できるまち」といった目標を共有することができる。

4. 方法③　目標実現の場をつくる

そして次はその共通の目標を実現する場を協力して作り出していく。例えば障害を持つ人、高齢者、そして子ど

もたちが一緒に参加して楽しめるようなまちのイベントを企画する。ここで大切なのは「参加者全員が楽しめること」である。先の三者だけでなく、その家族や、その他年齢や性別、世代や職業を問わず参加した人たち、そしてイベントを企画・運営したスタッフや学生のボランティアなど、関わった人自身が楽しめる事ができれば、その楽しい場を共有した人たちの存在を、自然に受け入れる事が出来ている。その場は決して障害を持つ人たちだけのための特別な場所ではなく、子どもも大人もみんなが自然に存在し、それぞれの役割を果たしそれぞれの楽しみ方ができる場所である。これはお祭りなどの大きなイベントに限らず、趣味の講座や文化教室、また日常的に集まることができる居場所など、どんな規模でもいい。ただ、日ごろ「障害者」「高齢者」「子ども」「それ以外の人」と、分けられてしまうことが多い中、そうやって誰がいるのも自然な経験を積み重ねることでお互いのことを知り、まちのなかでその存在は自然になっていくと考える。

5. まちづくりの目指す姿

このように「自然な出会い」を経てまちが変わり人が変われば、いずれ障害を持つ人たちが、いろいろな人の支援をうけながら、まちで暮らすために部屋を借りることができ、まちで様々な「働く場」があることで「お金」を得て、まちで気の会う仲間とおいしいものを食べたり好きな遊びをすることができる。そして支援を受けるばかりでなく、彼らも誰かのために何かできる、そのようなまちになれば誰もが当たり前に暮らすことができる。

まちで多くの人と出会い、話し、変えていくことは一朝一夕にできることではない。まちづくりはひとつの計画が実現するのに 10 年はかかる事業だといわれている。しかし今まで障害をもつ人たちはまちの人たちに自分たちのことを知ってもらうために街頭で募金を集め、デモ行進をし、あるいは自分からは何も発信することができず施設に閉じ込められてきた。まちの人は常に受身であり、募金活動を見ればその存在を「特別な人たち」「気の毒な人」として知り、障害を持つ人が施設にいれば何も知ることはなかった。今までの障害福祉は多々本人たちに障害を克服する努力を求めてきた。しかし、変わることができるのはまちの人たちの方である。そして、まちの人たちを変え、まちを変える努力を本人たちだけに任せるのではなく、支援者としてその役割をまちの人たちが担うことで、「誰もが住みやすいまち」はもっと近づくのではないか。それが「地域発」の地域生活支援の役割である「まちづくり」である。

終章　～未来のまち～

今回、地域発の地域生活支援について考える発端をたどれば、ほんの数人の障害を持った人たちとの出会いである。もっと厳密に言えばたった一人の「お母さん」との出会いが、一番初めの小さな心の揺さぶりだったと言える。たった一人の安心した笑顔を見るために、何が必要かを考え、試行錯誤を繰り返し、たどり着いたのが地域発の地域生活支援だった。

「ノーマライゼーションの原理」をいくら声高に謳っても、それだけでは人の心は動かない。まちで暮らす人たちに出会うこと、現状を知ること、知ることで心を動かされること、そこで現状を変えるために行動すること、それができるまちをつくること、その繰り返しが地域発の地域生活支援の方法であり目的でもある。たとえ「ひとり」から始まる地域生活支援だとしても、その「ひとり」に共感できる人が増えていけば支援は波状的に広がっていく。

そして地域発の地域生活支援で重要なのはその最初の「ひとり」に「自分」がなることである。心を動かすのは障害を持った人や家族との出会いだけではない。その人たちと喜怒哀楽を共にし、一緒にこのまちで暮らしていきたい、まちを変え、未来をつくりたいという思いをもった支援者一人ひとりが出会った人の心を動かすことができる。自分の思いをひとり、またひとりと共有していくことでＮＰＯなどの小さな組織から会社のような大きな組織、そしてまち全体で人の心が動いていく。

まちが変わる、ということはまちの人たちの価値観が変わるということだと考える。「障害を持つ人たちは＜福祉＞の範疇の人たち、自分の日常生活には関わりがない、あるいは特別なこと」等の価値観が、「隣に障害をもった人が住んでいる、学校のクラスに障害をもった友達がいる、そして彼らは一生涯生活の必要な場面で必要な支援を必要なだけ受けて暮らしていくということが自然なことである」という価値観に変わっていくことが地域発の地域生活支援の先に見える姿である。

新たな価値観の生まれた未来のまちには「安心して地域で生きる」ために必要な支援が存在している。そしてそ

の価値観を土壌として、次は「安心して地域でどのように生きるのか」という課題が見えてくるのではないだろうか。たとえどんな課題が生まれたとしても、常に人が人の心を動かし思いを共有していけば、未来は変わり続けると考えている。これからも常に未来のまちを思い描きながら、一つでも多くの笑顔をともにできるよう、「地域発の地域生活支援」の実践を積み重ねていくことが、私の今やるべきことである。最後に、本稿を作成するに当たりご協力いただいた多くの方々、各団体、そして常に私の実践の方向性が曲がらないよう支えてくれている障害をもつ方々やその家族、同じ思いで活動しているわが団体、ＮＰＯ法人み・らいずのスタッフたちに、厚く感謝の意を表し、本稿の締めくくりとする。

【補注】

1　小林繁市，2000,「まちにくらす～伊達市の実践から地域生活支援を考える～」『療育援助　心身障害児（者）のためのボランティア活動　No.335』2000 年 10 月号　社会福祉法人あさみどりの会

2 障害をもつ人の生活を支えるため、大阪市などにおいて、支援費制度が成立する以前に運用されていた制度。無資格者であっても、登録をすることでヘルパーとして従事することができた。

【参考文献】

・相野谷安孝・植田章・垣内国光 et al，2005,『日本の福祉　論点と課題』大月書店
・伊藤周平，2003,『社会福祉のゆくえを読む　介護保険見直し・保育制度改革・支援費制度』大月書店
・河東田博・橋本由紀子・杉田穏子 et al，1998,『ノーマライゼーションの原理　普遍化と社会変革を求めて』
・小林繁市，2000,「まちにくらす～伊達市の実践から地域生活支援を考える～」『療育援助　心身障害児（者）のためのボランティア活動　No. 335』2000 年 10 月号　社会福祉法人あさみどりの会
・佐藤久夫・北野誠一・三田優子編，2002,『福祉キーワードシリーズ　障害者と地域生活』中央法規
・武川正吾，2005,『地域福祉計画　ガバナンス時代の社会福祉計画』有斐閣アルマ
・伊達市地域生活支援センター北海道立太陽の園，2004,『まちに暮らす～平成 16 年度地域生活支援生活支援現況報告書』
・特定非営利活動法人　出発のなかまの会，1999,『重度知的障害者の地域生活を支援するグループホーム』グループホーム冊子編集委員会
・特定非営利活動法人ふわり，2002,『ふわりのふ　特定非営利活動法人ふわり H15 年度事業報告集』
・杉本章，2001,『障害者はどう生きてきたか　戦前戦後障害者運動史』N プランニング
・北海道立太陽の園・伊達市立旭寮編，1993,『施設を出て町に暮らす　知的障害をもつ人たちの地域生活援助の実際』ぶどう社